令和７年　教育委員会第６回定例会　会議録

日　時　　令和７年４月８日（火）　　午後４時00分～午後４時30分
場　所　　教育委員会室

議事日程

第　１　報告

【子ども総務課】

（１）令和７年度おがちよ教育交流事業の実施について

【教育政策担当課】

（１）産学等と学校の連携ガイドライン及び産学等連携コーディネーターの紹介について

【指導課】

（１）令和８年度使用　千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について

（２）令和７年度　校園長による経営方針等説明会について

（３）いじめ、不登校、はくちょう教室の状況（令和６年度３月）

第　２　その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（４月20日号）掲載事項

出席委員（５名）

教育長	堀米　孝尚
教育委員	長﨑　夢地
教育委員	俣野　幸昭
教育委員	佐藤　祐子
教育委員	水野　珠貴

出席職員（10名）

子ども部長	小川　賢太郎
教育担当部長	大森　幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤　伸昭
副参事（特命担当）	大塚　立志
子ども支援課長	大松　雄一郎
子育て推進課長	山﨑　崇
児童・家庭支援センター所長	宮原　智紀
学務課長	清水　直子
子ども施設課長	川崎　延晃
指導課長	上原　史士

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

子ども法制担当係長	品治　正
子ども総務課係員	原子　智実

堀米教育長　開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

ただいまから令和７年教育委員会第６回定例会を開会します。

本日、教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は、長﨑委員にお願いします。

長﨑委員　承知しました。

堀米教育長　それでは、子ども総務課長。

子ども総務課長　はい。本日は、新年度最初の教育委員会になります。４月になり職員の異動がありましたので、議事に入る前、事務局職員から自己紹介をさせていただければと思います。教育委員会の幹部職員はお一人ずつ自己紹介をお願いします。よろしくお願いいたします。

では、子ども部長からお願いいたします。

子ども部長　引き続きまして、子ども部長を仰せつかりました小川でございます。どうぞまた１年間、よろしくお願いいたします。

子ども総務課長　では、教育担当部長、お願いします。

教育担当部長　引き続き教育担当部長を務めさせていただきます。この１年、どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　続きまして、私、子ども総務課長と教育政策担当課長を引き続きやらせていただきます。１年よろしくお願いします。

続きまして、子ども支援課長、お願いします。

子ども支援課長　はい。子ども支援課長の大松でございます。この１年、よろしくお願いいたします。

子ども総務課長　では、児童・家庭支援センター所長、お願いします。

児童・家庭支援センター所長　吉田の後任として、令和７年度より児童・家庭支援センター所長になりました宮原でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　続いて、子ども施設課長、お願いします。

子ども施設課長　昨年度に引き続きまして、子ども施設課長、川崎です。よろしくお願いします。

子ども総務課長　学務課長、お願いします。

学務課長　はい。学務課長の清水でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　では、上原課長、お願いします。

指導課長　本年度も指導課長を引き続き務めさせていただきます。あと、研究所の所長も兼務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　では、九段中等教育学校経営企画室長、お願いいたします。

副参事（特命担当）　４月１日付をもちまして、伊藤室長の後任で九段中等教育学校経営企画室長を拝命した大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長　はい。ありがとうございました。

長くなりましたが、事務局からは以上でございます。

堀米教育長　はい、分かりました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第１　報告

子ども総務課

（１）令和７年度おがちょ教育交流事業の実施について

教育政策担当課

（１）産学等と学校の連携ガイドライン及び産学等連携コーディネーターの紹介について

指導課

（１）令和８年度使用　千代田区立学校教科用図書の採択事務日程について

（２）令和７年度　校園長による経営方針等説明会について

（３）いじめ、不登校、はくちょう教室の状況（令和６年度３月）

堀米教育長　それでは、日程第１、報告事項に入ります。

令和７年度おがちょ教育交流事業の実施につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長　はい。それでは、資料に基づきまして、令和７年度おがちょ教育交流事業の実施につきまして説明させていただきます。

これは昨年度実施を開始しまして、今年度も実施させていただきます。内容についてはおおむね変更はございませんが、今回、派遣の日程が８月19日から24日、前回は７月末でございましたが、８月の中下旬の予定でございます。５泊６日（船中泊２泊）、台風等の悪天候による船の欠航、事業が中止となる可能性もございますところですが、向こうに着いてから台風が来た場合には６泊していただくことになります。

派遣の生徒でございますが、区立中学校及び中等教育学校前期課程の在籍する生徒、１年生から３年生までの18名、前回が15名でしたので３名増やさせていただいたところです。

参加費については１万5,000円で、昨年度と同様でございます。

応募方法が今回変わりまして、今までは募集の紙を提出していただくところですが、今回からは千代田区のポータルサイトで電子での申請の形にさせていただくようになります。それが５月９日から28日まででやっていただく予定です。

引率者につきましては、教育委員会事務局職員及び教員８名程度で、現在のところは佐藤委員と俣野委員にもご参加を頂く予定でございます。

今後のスケジュールでございます。事前学習会が３回、事後学習会が２回、それと教育委員会報告会が10月14日の教育委員会の終わった後に報告会をさせていただきたいと思いますが、今後の日程自体は変更の可能性もございます。

それから、保護者の事前説明会ですが、５月９日、募集の初日の18時に４階の会議室で、こちらも専用フォーム、ホームページにそちらを設けて電子による申請とさせていただく予定です。

細かいことは置いておきまして、こういう形のチラシを中学校に配付しまして今回募集をかける予定でございます。ここの右下の二次元コードを用い電子申請でお申し込みいただく内容になってございます。あと、注意事項はその他に記載ございますので、こちらについては省略させていただきます。

報告につきましては以上でございます。

堀米教育長　はい。ありがとうございます。

令和７年度おがちよ教育交流事業の説明がありました。ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員　今のパンフレットを見ていて、先ほどの台風のときのお話で、こちらからは欠航になったら事業は中止になる場合がありますと書いてありますが、向こうに行って延期になるのは説明のときにすればいいとは思うのですけれども。

子ども総務課長　そうですね。前回も説明会でご説明させていただいたとは思うのですが、８月の末なのであまり来ないとは思いたいのですが、来た場合に備えまして表記は工夫したいと思います。すみません。ありがとうございます。

堀米教育長　ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

水野委員。

水野委員　募集要項、こちらの実施について、アレルギーやぜんそくの個別対応は不可と書いていますが、これは自分で対応できる子は応募していいですか。

子ども総務課長　そのとおりです。病院が小笠原村にはないので、看護師を帯同はさせますが、何かあったときにはご自分でお薬を服用いただければ参加は可能でございます。

水野委員　例えばアレルギーだとエピペンという自己注射があります。それを持参したりということですね。

子ども総務課長　そうですね。はい。そのとおりでございます。

水野委員　はい、分かりました。

堀米教育長　はい。お願いします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（な　し）

堀米教育長　応募がもっと増えるといいです。

子ども総務課長　そうですね。前回が69名来ていただきましたので、もう少し増えていただくと、選考は選考で大変ですけれども、頑張りたいと思います。

堀米教育長　はい。

では、続きまして、産学等と学校の連携ガイドライン及び産学等連携コーディネーターの紹介につきまして、教育政策担当課長、説明をお願いします。

教育政策担当課長　はい。産学等との学校の連携ガイドラインでございます。こちらについては前回プログラムを見ていただいたと思うのですが、各団体さんが教育現場に入ったときの心構えであったり、どういうことをしたら授業として成り立つのかの組立てをしていただく際にご利用いただければと思っております。特にＣＳＲ活動の関心の高まりから、学校連携に関するお問合せが非常に増えている状況でありますが、なかなか授業をやるためのスケジュールが合わなかったり、スピード感が違ったりもあったりして、なかなかミスマッチが生じているところがありますので、このガイドラインを見ていただいて、そちらについてご理解を深めていただきながら、様々なお話を持ってきていただければというところでございます。

簡単に、こちらの資料の下です。連携のイメージで、産学等、企業であったりＮＰＯであったり地域の団体の方々であったり、様々なお問い合わせがあるところとの学校との連携について、産学等連携コーディネーターをこの４月から導入させていただきながら、連携先についてどうしたら連携がうまくいくのかというコーディネートをしていただくと考えております。

連携活動については、ここに書いてある４点、①番が出前授業、②番が職場訪問、③番が職場体験、④番、その他の活動支援で考えております。具体的には、出前授業は学校に来ていただいてゲストティーチャーとして授業をしていただく。職場訪問は子どもたちが、簡単に言うと工場見学みたいな形ですが、子どもたちが訪問して、その職場の説明や見学体験をしていただく活動になります。職場体験は、中学校２年生が企業の職場へ原則３日間受け入れていただき、仕事について説明をいただいたり、体験の活動を提供していただくものとなります。その他でございますが、ヒト、モノ、カネ、情報などのリソースを上の①から③番以外の場面でご提供いただければと思っております。簡単に言うと部活動の支援で、何か、例えば楽器をご寄附いただくとか、そういった財政的な支援であったり、場所の支援、それから面接練習であったり、ＩＣＴ機器の使い方サポートをこの①から③の中ではなくて支援をしていただくものがその他の活動支援と位置づけております。

この中で簡単な質問、よくある質問であったり、それぞれの連携のパターンという形で、出前授業だったらこういうパターンですであったり、具体的な、先日見ていただいたプログラムの内容をそれぞれこういう形で示させていただいております。

これを広く各団体に周知をして、連携をうまくいければ一番いいかと思っ

ています。なるべく早く周知を図りまして、これについては各学校もこういったものがあれば連携もしやすくなると考えておりますので、なるべく多くの方々に目に留まるような周知をさせていただきたいと思っております。

ざっくりの説明で申し訳ございませんが、説明は以上でございます。

堀米教育長　はい。ありがとうございます

今後のスケジュール等は何かありますか。

教育政策担当課長　はい。今後のスケジュールでございますが、４月25日の常任委員会へ報告させていただいて、その日にプレスリリースもさせていただこうと思っています。ホームページはもう少し早く出せればと思っております。

以上でございます

堀米教育長　はい。質問ありましたらお願いいたします。

俣野委員。

俣野委員　周知の方法です。企業さんに直接行くのか、あるいはどこか団体、例えば商工会議所とか、そういったものを使って周知するとか、あるいは地元のロータリー、ライオンズクラブを使って周知をするとか、何かその辺のところはどんな。

堀米教育長　教育政策担当課長。

教育政策担当課長　今回、ガイドラインを作成するに当たって、プログラムを作成する段階で各大手町、丸の内界隈の企業さんにもアンケートを取らせていただいたりとか、そういった団体さんには、こちらのガイドラインはメールで送らせていただくなり、当然またアンケートをホームページにも周知もしますし、様々ＳＮＳ媒体にも周知を図っていきたいと思います。ライオンズクラブとかは、今、つてがないので、もしそういうつてがありましたら教えていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

俣野委員　ありがとうございました。

堀米教育長　全体のコーディネーターがいますね。

教育政策担当課長　はい。

堀米教育長　それで、各学校にもコーディネーターがいますね。そうすると、まずはコーディネーター同士が連絡を取るのではないのですか。

教育政策担当課長　コーディネーターの横の連携も増やしていきたいと思っております。そこを指導課とどういう形でできるのかを連携させていただきながら、全体のコーディネーターが、今、麹町中学校の地域活動コーディネーターをやっていただいているところもありますので、そことほかの学校との横の連携をどう結んでいくか。それでそれぞれこういったものやプログラムを情報共有していただきながら、子どもたちの教育の質が高まる工夫について、おのおの考えていきながら実施させていただくと考えております。

堀米教育長　分かりました。

ほかに質問ございますか。よろしいですか。

長﨑委員。

長﨑委員　企業なり大学なり団体側が興味を持ったときに、必ずコーディネーターを

通して学校に働きかける、コーディネーターを通すところは必ずでしょうか。例えばもう既に連携している学校とかがある企業さんなり団体もあるかと思うのですけれども、そういった場合でもコーディネーターを通すのか、それとももうそういったところは直接学校側とやり取りされるのか、その辺はいかがですか。

教育政策担当課長　そうですね、どこまでの付き合いかにもよるでしょうし、ただ、コーディネーターがないがしろにされるのもどうなのかと思うので、そこはよくよく情報連携をしていただきながら、先生たちでやったほうが、例えばスピード感があって速くできるという場合もあろうかと思いますので、ただ、そこには一応コーディネーターにこういうことを進めるという話はしていきながらやれればと思います。

長崎委員　そうですね。よろしくお願いします。

堀米教育長　もう既に連携しているところは直接でいいのではないかと思いますけれども、これはいわゆるマッチングアプリみたいなものだから、学校がこういうことをしたいといったら、コーディネーターを通して、そこに合った会社を紹介する。あとは学校と会社でやってもらうという形をイメージしているのですね。

教育政策担当課長　はい。

長崎委員　もし企業なり団体なりから教育委員会にこういったことがやりたいといったら、コーディネーターに振り向けていく。

教育政策担当課長　そうです。

長崎委員　はい、分かりました。

堀米教育長　まだ会社によってはこれに興味を持っている会社もあるので、そうしたら教育委員会に来てもらって、会社側のリストに載せてもらう。こういうことができますということになるかと思います。そうやって実績をつくっていかないと。

教育政策担当課長　そうですね。特に何度かご説明しているとおり、中学校２年生においての職場体験が義務のところで、そこをいかに増やしていくのかを一番重要視して考えていきたいと思っております。

堀米教育長　神田一橋中学校の職場体験は大体大丈夫ですか。

教育政策担当課長　去年様々コーディネーターが行ってやられていたとは聞いておりますので、これ以外に面接訓練もやっていただいたと、学校のおたよりで見たような気もしますので、ある程度はできているとは思うのですが、より質も高く、様々な企業に子どもたちが行けるような環境を目指していきたいと思います。

堀米教育長　特に麹町地区は企業だけではなくて、まちの商店も大事にしていかないと、それが１回何年か切れたから、そこをつないでいかないといけない。企業だけではなくて、まちも含めて、コーディネーターにもそのことを話してもらって。

教育政策担当課長　はい、分かりました。

堀米教育長　そこのバックアップを教育委員会である程度、企業だけではなくて、町会だとか商店会も含めて考えてあげたらどうかと思います。

教育政策担当課長　はい、分かりました。

堀米教育長　何かあと質問ございますか。よろしいですか。

（な　し）

堀米教育長　はい。

では、よろしかったら、続きまして、令和８年度使用　千代田区立学校教科用図書の採択事務日程につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長　令和８年度使用千代田区立学校教科用図書の採択事務日程についてご説明申し上げます。

昨年度ですが、中学校使用教科用図書について採択を頂きました。本年度は、小学校、中学校については、現在使用している教科用図書についてご協議いただきまして、最終的に採択いただくことになります。また、特別支援学級における使用教科用図書につきましては、学級の児童・生徒の発達状況が多様であることから、単年度ごとにその児童・生徒に適した教科書を採択することとなっております。特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級設置校の校長からの申請によるものとされております。本区においては、小学校は千代田小学校と富士見小学校、中学校は麹町中学校の校長が児童・生徒の個別指導計画に基づき選定したものにつきましてご協議いただきまして、教育委員会の皆様に最終的に採択いただくことになります。また、中等教育学校につきましては、高等学校部分で、６年間を通した教育課程を学校の創意工夫を生かしながら、入学年次ごとに別にカリキュラムを編成しておりますので、後期課程の教科書につきましては、毎年学校長の権限で選定したものを教育委員会に報告し、教育委員会の皆様に最終的に採択いただくことになります。

こちら資料にあるとおりの事務日程で進みまして、７月22日の教育委員会にてご協議いただきまして、最終的に８月26日の教育委員会にて議決いただくスケジュールとなってございます。よろしくお願いいたします。

本件については以上です。

堀米教育長　はい。一般に向けての展示もするのですね。

指導課長。

指導課長　変わらずに教科書展示会も行っていきます。

堀米教育長　教育委員が読むのに、そこにも教科書を置くのでしょうか。

指導課長。

指導課長　一部教育研究所にあるもの等も持ってこられるので、その辺り準備はさせていただくことは可能です。

堀米教育長　はい。大きな採択ではありませんけれども、九段中等の後期課程、あと特別支援学級の教科書について、また見本本等を見ていただきながら、それぞれの教育委員会の中でまた見ていただきたいということもできますので、特に日程は別には押さえていませんので、その時間帯でお願いいたします。

よろしいでしょうか。必要になったらお願いいたします。
俣野委員、どうぞ。

俣 野 委 員　今回も教育研究所に置くような形になるのですか。

堀米教育長　指導課長。

指 導 課 長　教育研究所の２階のフロアのところに、同じように展示会という形で置かせていただきます。

堀米教育長　千代田図書館にも置くのですか。

指 導 課 長　同じように置かせていただきます。

堀米教育長　どちらか都合のいいほうに行っていただければと思います。
ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（な　し）

堀米教育長　続きまして、令和７年度校園長による経営方針等説明会につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指 導 課 長　令和７年度校園長による経営方針等説明会についてでございます。
本年度は校園長による経営方針等説明会を４月15日、17日、22日、23日の４日間で実施いたします。この説明会ですが、校園長から教育委員の皆様や教育委員会事務局の部課長に対して学校経営方針について説明を頂き、その後、質疑を行い、理解を深める趣旨で実施しております。
ご参加いただくのは、教育長、それと教育委員の皆様、あと子ども部長、教育担当部長となります。
１校園につきまして25分を予定しておりますが、併設園のある小学校と九段中等教育学校につきましては40分の予定となっております。
資料につきましては、各校園の学校経営方針等を整えまして、事前に皆様のお手元に届くよう準備を進めております。後日送付いたしますので、よろしくお願いいたします。
今、画面に映しているのは２月の段階での通知でございまして、もう１つ、教育委員会資料としてつけさせていただきました、こちらが正しい時間という形になります。少し学校・園で順番を入れ替えさせていただいていますので、こちらが正しいものになります。よろしくお願いいたします。
本件については以上です。

堀米教育長　はい。
では、この件に関しまして質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（な　し）

堀米教育長　日程的に変わるところがないとは言えないので、この枠の時間を押さえていただければ、また資料も事前にお渡しできればと思います。よろしくお願いします。よろしいでしょうか。
それでは、続きまして、いじめ、不登校、はくちょう教室の状況について、６年度の３月です。指導課長、説明をお願いします。

指 導 課 長　それでは、令和７年３月のいじめ、不登校、はくちょう教室の状況につい

て報告させていただきます。
なお、令和６年度児童・生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査を現在集計中のため、本日ですが、報告内容は令和７年３月末時点の速報値となります。今後少し変更になることもございますので、その際は改めてご報告申し上げます。
まず、いじめについてです。２月からの継続事案につきましては19件です。新規としましては０件です。そのため３月末の段階での未解消は19件、令和６年度の累計としましては42件となります。
続いて、不登校者数ですが、小学校は34名、中学校、中等教育学校は48名、合計82名。本年度の累計としましては88名となります。各学校に対しては不登校傾向にある児童・生徒に対してしっかり連絡を取って一人一人に対してサポートするよう依頼しているところです。
最後に、はくちょう教室の利用状況についてです。３月の利用者数は30名、新規登録者が２名です。３月末での登録者数は44名となります。令和７年度も引き続き各学校とはくちょう教室が児童・生徒の情報を共有しながら連携して進めていけるようにしたいと思います。
本件についての報告は以上です。

堀米教育長　はい。ありがとうございます。
この件に関しましてご質問がありましたらお願いいたします。

（な　し）

堀米教育長　一応速報値ですので、また文科調査の数値が分かりましたら、またその時点で分析も含めてお願いできればと思います。

◎日程第２　その他

子ども総務課

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（４月20日号）

堀米教育長　それでは、日程第２、その他事項に入ります。
教育委員会行事予定表、広報千代田（４月20日号）につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長　まず、行事予定表でございます。
４月８日から５月15日までの予定表となります。本日、中学校と小学校の入学式がありまして、あさっての10日木曜日には10時から幼稚園・こども園の入園式でございます。
それから、先ほど指導課長からお話がありました経営方針等の説明会が４回、それからゴールデンウィークを挟みまして、５月14日、これは間違っております。申し訳ございません。５月15日は九段幼稚園での教育委員訪問が始まるところでございます。
予定表は以上でございます。

それから、広報千代田の４月20日号の原稿の状況でございます。トータル31件でございまして、子ども総務課、児童・家庭支援センターが８件、それと子育て推進課と児童・家庭支援センターの各種手当の申請でございます。

それ以下、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせ記事となってございます。

広報千代田、行事予定表につきましては、私からの説明は以上でございます。

堀米教育長　はい。ありがとうございます。

また、教育委員会訪問は５月からですか。

指導課長　５月からです。

堀米教育長　それから、指導課訪問が４月から始まります。指導課訪問については必須ではございませんけれども、いらっしゃれる時間帯だけでも結構ですので、ご都合がつけば指導課訪問についてはお願いします。

では、行事予定表、広報千代田についてはよろしいでしょうか。

（な　し）

堀米教育長　あと、教育委員さんからの情報提供は事前にございませんでしたが、特に何かございますでしょうか。よろしいですか。

（な　し）

堀米教育長　では、子育て推進課長。

子育て推進課長　遅れまして申し訳ありません。

子育て推進課長を今年度拝命いたしました山﨑です。どうぞよろしくお願いいたします。

堀米教育長　それでは、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。